

# 第44回通常総代会発言(要旨)

## 保健生協のメインテーマは健康づくり



大森桃谷支部 亀田やすみ 総代

皆さんは城南保健生協の組合員だけれど、一年に一回でも活動に参加していますか？ 例えば、少しでも健康になるためにがんばっている、班会やサークル活動をしている、毎年、春の

## 毎回大盛況の大森東しあわせ食堂



三ツ木診療所 諏佐 史枝 総代

大森東しあわせ食堂は、2016年12月の第1回開催から2年半が過ぎました。当初の参加は職員や顔見知り

## よろずなんでも相談事例を解決するために



馬込・山王支部 前沢淑子 常務理事

よろずなんでも相談は大森中診療所とゆたか診療所で、無料でを行っています。毎月30件ほどの相談を受けていて、年齢は30〜90代までさまざまです。相

健康のバスハイクには参加しているなど、自分の得意なことに参加されていますか？

城南保健生協では毎年、「わくわくヘルスチャレンジ」を開催しています。最近、その参加人数が減ってきています。参加者が100人を超える年もありましたが、昨年度は40人でした。やはり保健生協は自分自身の健康づくりがメインテーマになります。皆さんで声を掛け合っ

一人でも多くの方にわくわくヘルスチャレンジに取り組んで大人も合わせると60〜70人の参加者で毎回大盛況です。

食堂は、ただ食事の提供だけでなく子どもたちが参加しやすいようにイベント要素をとり入れています。食事は季節のものを提供しており、毎回メニューが違います。食事作りは元職員が担当しています。食事は元職員が担当しています。食事は元職員が担当しています。

参加者の年齢構成は、当初は3〜5歳が多く、小学生は数えるほどでしたが、現在は増えてきました。子どもたちは「今日

談内容は医療・介護のごとが一番多いですが、最近は遺産相続やお墓、家族間でのトラブルも増えています。相談に来る方で30分くらいお話をされて、「話を聞いてもらえてホッとしました」と帰られる方もいます。

よろず相談では弁護士相談も行っています。また大田では成年後見専門相談もあります。私たち相談員は連携しながら相談内容を可視化して、その上で今ある制度に近づいてい

もりたいと思います。生協の組合員として一年に一回は自分の健康づくりに参加してほしいです。

日本人の寿命は女性も男性も伸びています。しかし、健康寿命を延ばさないと、介護を受ける期間が延びてしまいます。そのためにも、健康づくりの活動をすすめていきたいです。今、東京の生協全体でこの「わくわくヘルスチャレンジ」をいっ

しよに取り組もうという動きが出てきています。健康づくりのために組合員のみならず、ヘルスチャレンジに参加して、仲間

の健康づくりをすすめてほしいです。

は子ども食堂だよね」と楽しみにしてくれています。大田区内に10数か所ある子ども食堂の中で唯一、無料で食事を提供しています。運営費はカンパと東京都子ども食堂助成金制度で賄っています。

開催して見えてきたことは、困難を抱えている子どもだけに限定してつながることは難しいこと、逆に続けていくことでいろいろな人たちがつながっていくことなどです。

そして解決するために力を合わせています。なかなか解決できない事例もありますが、あきらめずに時間をかけてやっていきます。

さらに、大田病院などの協力医療機関や生活と健康を守る会などの力も借りながら進めていきます。私たちのネットワークがさまざまな事例を解決する大きな力になっています。

## 大田歯科での仲間増やしの取り組み



三ツ木診療所 歯科 小林 千夏 理事

大田歯科では、2018年度仲間増やしの目標を達成することができました。どんなことをしたかというところ、まず、診療所内

## 処方箋枚数の減少と薬価ダウンの影響



ゆたか調剤薬局 波多野重紀 理事

ゆたか調剤薬局の処方箋枚数は、ゆたか診療所の患者さんのものが約8割を占めます。月に1300〜1400枚くらい受けています。診療報酬は2年ごとに改定され、前回改定の平成

を行いました。やはり医師からの訴えは大きな力を発揮します。患者さんからは、「ひとりで暮らして外に出かける機会がないから、こういったものがあるとい

いね」という声が聞けました。この時、往診の患者さんはなかなか外出することができないので、生協に加入すると、「城南の保健」が届くこと以外で何かおすすめることができるような必要を感じました。

組合員になることのメリットは、加入することで、拠り所が一つできることが大きいのではないかと感じています。何がもう

30年4月で実質マイナス1.65%の改定となり薬価は減少となっています。今後、2025年

問題を見込んで、医薬品費を抑える方向へと動いていて、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の促進も行われています。薬の代金は下がっていますが、薬局の収益は伸びず経営はとて

も厳しい状況になってきました。さらに診療所の処方箋枚数は長期へと進む中、患者減と処方箋枚数の減少が続いて、先月は開局以来過去最低の月の処方箋枚数1

利用者数は毎年増加しています。また、大田区総合事業を撤退する事業所からのサービスの移行で、今まで関わりのなかった事業所からの依頼もあり、他社との幅を広げました。

離職率の高い介護業界ですが、すずらんでは定着率が非常に高く、事業所内では利用者さんの情報交換をまめに行い、風通しの良い職場です。ただヘルパーの高齢化・人手不足は深刻です。これはすずらんだけではなく、全国的にどの事業所にもいえる

えるということではないですが相談できたり、困ったときにここに行けばいいというものが一つあることが大事です。地域で健康や生活を守る、城南保健生協がずっと行ってきたことがますます必要になる。これからは加入してくれた方に、入って

れてよかっただけではなく、地域の主人公としてどういう風に活動に参加してもらえるか、生協をどう利用するといったことを、一人の主役としてサポートできればと思います。

401枚という結果でした。後発医薬品は、従来品と成分は変わりませんが、薬の値段が3〜5割安くなっています。処方箋枚数の減少と後発医薬品使用率の増加にともなう2018年度の収益が伸びない状況になっています。

今年度は改選期ではありませんが、理事の任務変更による退任とそれともなう選出がありました。新任理事2名を含め全体で39名の理事と3名の監事となります。

退任理事 保坂 泰樹  
新任理事 高野 祐子(大田歯科)・金子 悦子(六郷支部)

## イベントや行事への参加で楽しく暮らしています



虹の家みちづか 佐藤 和章 総代

虹の家みちづかには、9人が共同生活をしています。みちづかにはボランティアで来所される方が多く、ちぎり絵やお茶会、の笛やアコーディオンの演奏会など、毎月イベントがあり入居者さんともたいへんよごごん

## 役員変更

今年度は改選期ではありませんが、理事の任務変更による退任とそれともなう選出がありました。新任理事2名を含め全体で39名の理事と3名の監事となります。

退任理事 保坂 泰樹  
新任理事 高野 祐子(大田歯科)・金子 悦子(六郷支部)

増資の案内  
●城南保健生協では健康なま

は入居者さんごとのご家族も参加しての運動会、冬にはクリスマス会と施設内での行事にも力を入れていきます。また城南文化祭や南部音楽フェスティバルへ参加して、歌声を披露しています。交流のある保育園の文化祭にちぎり絵を出展したりして、入居者さんが活躍できる行事に積極的に参加しています。

職員研修にも力を入れており、虹の家しおかせとの合同学習会、近隣の他社グループホームとの合同事例検討会を開催しています。今後も学習会や大田区の研修などに参加し、日々の支援に生かせるように学んでいきます。

員、協力医療機関を通してお手続きください。ご不明な点は生協本部(3762-0266)まで。

## 事務局からのお知らせ

① お引越しいただき、住所の変更がありましたら、生協本部まで連絡をお願いします。  
② 城南保健生協を脱会、または減資するには、死亡の場合を除き、4月1日〜12月31日までに申請をお願いします。また、申請がありました減資、脱会による返金は年度末終了後、4月の返金となります(生協法第19条第1項及び定款10条第1項の規定により、1月〜3月の期間は申請できません)。

① お引越しいただき、住所の変更がありましたら、生協本部まで連絡をお願いします。  
② 城南保健生協を脱会、または減資するには、死亡の場合を除き、4月1日〜12月31日までに申請をお願いします。また、申請がありました減資、脱会による返金は年度末終了後、4月の返金となります(生協法第19条第1項及び定款10条第1項の規定により、1月〜3月の期間は申請できません)。

① お引越しいただき、住所の変更がありましたら、生協本部まで連絡をお願いします。  
② 城南保健生協を脱会、または減資するには、死亡の場合を除き、4月1日〜12月31日までに申請をお願いします。また、申請がありました減資、脱会による返金は年度末終了後、4月の返金となります(生協法第19条第1項及び定款10条第1項の規定により、1月〜3月の期間は申請できません)。